

○鎌倉市商店街アドバイザー派遣要綱

(目的)

第1条 この要綱は、商店街の活性化について専門家の助言を必要とする商店街団体に商店街アドバイザーを派遣することにより、市内の商店街の振興に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において商店街アドバイザーとは、中小企業診断士その他商店街の活性化について専門知識を有し、商店街団体の求めに応じ、助言を行う者をいう。

(対象者)

第3条 商店街アドバイザーの派遣を受けることができる者は、鎌倉市商店街連合会に加盟している商店街団体とする。

(商店街アドバイザーの業務内容)

第4条 商店街アドバイザーは、商店街活性化事業の計画案の作成及び見直し、ホームページ等による広報活動、地域特性を活かした商店街づくり、複数の商店街団体が連携して行う事業の企画等について対象者に助言を行うものとする。

(派遣回数)

第5条 同一対象者への商店街アドバイザーの派遣は、年度内3回を限度とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(派遣費用)

第6条 商店街アドバイザーの派遣に要する費用は、1回の派遣につき25,000円とし、予算の範囲内で市が負担するものとする。

(派遣の申請等)

第7条 商店街アドバイザーの派遣を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、鎌倉市商店街アドバイザー派遣申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、鎌倉市商店街アドバイザー派遣等決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

(商店街アドバイザーの選定)

第8条 市長は、前条の規定による申請に基づき商店街アドバイザーを派遣するに当たっては、公益財団法人神奈川産業振興センター又は神奈川県へ照会し、申請者の相談内容に最も適すると認められる者を選定する。

2 市長は、選定した商店街アドバイザーに、鎌倉市商店街アドバイザー依頼書（第3号様式）に

より、依頼するものとする。

(報告)

第9条 商店街アドバイザーは、派遣が終了したときは、鎌倉市商店街アドバイザー報告書（第4号様式）を速やかに市長に提出しなければならない。

(守秘義務)

第10条 商店街アドバイザーは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(派遣決定の取消し)

第11条 市長は、申請者が偽りその他不正の申請により商店街アドバイザーの派遣の決定を受けたとき又は申請者が不正に商店街アドバイザーを利用したときは、決定を取り消すことができる。

(派遣費用の返還)

第12条 市長は、前条の規定により商店街アドバイザーの派遣の決定を取り消したときは、派遣に要した費用を申請者に負担させることができる。

(その他の事項)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

付 則

(施行期日)

この要綱は、平成23年4月26日から施行する。

第1号様式（第7条）

鎌倉市商店街アドバイザー派遣申請書

		年 月 日
(あて先)鎌倉市長		
	団 体 名	
	申請者 住 所	
	代表者氏名	
	電 話 番 号	()
次のとおり申請します。		
相 談 区 分	☐ 商店街活性化事業の計画案の作成又は見直し ☐ ホームページ等による広報活動 ☐ 地域特性を活かした商店街づくり ☐ 複数の商店会が連携して行う事業の企画 ☐ その他 ()	
相談内容(具体的に)		
派 遣 希 望 日	第１希望： 年 月 日(午前・午後)	
	第２希望： 年 月 日(午前・午後)	
派 遣 場 所	名 称	
	所在地	
	電 話 ()	

第2号様式（第7条）

鎌倉市商店街アドバイザー派遣等決定通知書

		鎌 倉 市 長		第 〇 〇 号
		年 月 日		
様				
鎌倉市長 印				
次のとおり決定しましたので通知します。				
決 定 区 分		☐ 派遣します ☐ 派遣しません (理由)		
ア ド バ イ ザ ー 名				
派 遣 場 所	名 称			
	所在地			
	電 話	()		
派 遣 日 時		年 月 日 () 時から		
派 遣 条 件		1 派遣回数は、原則的に同一年度内3回を限度とします。 2 申請内容に偽りがあった場合又はその他不正にアドバイザーを利用した場合には、この決定を取り消し、派遣に要した費用の返還を求めることがあります。		

第3号様式（第8条）

鎌倉市商店街アドバイザー依頼書

	鎌 第 号 年 月 日										
様											
鎌倉市長											
次のとおり商店街アドバイザー派遣の依頼がありましたので、ご承諾のうえ助言をお願いいたします。 なお終了後は、「鎌倉市商店街アドバイザー報告書」（第4号様式）により、助言の結果を速やかにご報告ください。											
1 対象者											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業所(団体)名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代 表 者 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担 当 者 名</td> <td></td> </tr> </table>	事業所(団体)名		所 在 地		電 話		代 表 者 名		担 当 者 名	
事業所(団体)名											
所 在 地											
電 話											
代 表 者 名											
担 当 者 名											
2 日時及び場所											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">日 時</td> <td style="width: 70%;">年 月 日 ()</td> <td style="width: 15%;">時から</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">場 所</td> <td colspan="2">名 称</td> </tr> <tr> <td colspan="2">所在地</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電 話 ()</td> </tr> </table>	日 時	年 月 日 ()	時から	場 所	名 称		所在地		電 話 ()	
日 時	年 月 日 ()	時から									
場 所	名 称										
	所在地										
	電 話 ()										
(相談内容)											

第4号様式（第9条）

鎌倉市商店街アドバイザー報告書

		年 月 日
(あて先)鎌倉市長		
アドバイザー名.....		
次のとおり報告します。		
実 施 日		年 月 日
実 施 場 所	名 称	
	所 在 地	
相 談 内 容		
助 言 内 容		